



生活クラブは、これまで「消費材」「エネルギー」「福祉・たすけあい」の各原則に表わしたように、生産から消費、廃棄に至るすべての過程で「安全・健康・環境」を最大限に追求してきました。限りある資源を未来の子どもたちと分かち合うことを宣言し、人々のゆたかな関係性に支えられた、希望の持てる持続可能な地域づくりにも取り組んでいます。それらはSDGsの理念に先んじた、かつSDGsにとどまらない独自の実践をともなった活動です。

生活クラブ北海道はこの目標達成に向けて取り組みを進めていくとともに、2026年、これまでの取組みでさらに推進すべきことを『生活クラブ北海道 2030 行動宣言』として決定しました。生活クラブに関わるみなで、サステナブルな未来をつくっていきましょう。

生活クラブ北海道 2030 行動宣言

北海道の自然と食を守り、誰もが自分らしく、安心して暮らせる持続可能な地域社会を実現するために、2030年に向けて9つの重要目標を掲げ、組合員・生産者・地域とともに行動します。

生活クラブはSDGsの理念にとどまらず、2030年のあるべき姿の実現に向けて活動をすすめます。

重要目標（9つの目標）		
1 食料主権 食料主権の考え方を基礎とした、国内生産の追求と、公正な調達を行います。	2 健康な食 食材本来の味、食材にまつわる知識や文化を大切に、健康で豊かな食の実現をはかります。	3 環境・気候危機対策 地球の生態系を維持するため、海や陸の環境保全と気候危機対策に取り組みます。
4 再生可能エネルギー・脱原発 原発のない社会をめざし、再生可能エネルギーの生産と普及に取り組みます。	5 地域福祉 市民参加型福祉を広げ、福祉の主体を増やすことで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会をめざします。	6 たすけあい・エココロ 組合員同士のたすけあい関係を強化して、福祉活動・事業を推進します。
7 非戦と共生 非戦と共生の立場を貫き、平和で公正な社会をめざします。	8 ジェンダー平等・多様な働き方 誰もが個性を生かし、多様な働き方を実現します。	9 連携と環境保全活動の推進 他団体や行政と連携し、新たな環境保全活動に取り組みます。

ひとりひとりの小さな行動が、未来をつくります。
生活クラブ北海道は、2030年へ向けてみんなで一歩ずつ進みます。

取り組み方針と2030年までの目標 (2)

1 食料主権



取り組み方針

- 北海道産の食材及び原材料の利用拡大を最優先課題とし、自給率の向上及び北海道の食と産業の発展に寄与する活動をすすめます。
- 提携生産者における濃厚飼料（子実用トウモロコシ、飼料用米）の道産比率向上。

2030年までの目標

- ✓ やくそく便登録率40%以上
- ✓ 産地交流参加人数アップ
- ✓ GMOフリーゾーン活動継続・拡大
- ✓ 各生産者における飼育ステージの拡大と新規給餌

2 健康な食



取り組み方針

- 北海道の食材を取り入れた食生活の実現と食文化の学びによる健康的な暮らしの実現をはかります。
- 30代世帯の食の実態調査活動実施。

2030年までの目標

- ✓ 対象消費材の利用人員率2026年度対比120%
- ✓ 組合員活動と連動した食べ方提案の実践

2

取り組み方針と2030年までの目標 (3)

3 環境・気候危機対策



取り組み方針

- 合成洗剤の削減と石けんの利用をすすめ、環境負荷の少ない暮らしを広げます。
- 容器包装ごみやCO2排出量を減らすため、グリーンシステム（地球生態系のためのごみ減量システム）を推進します。
- 森づくりや緑化活動を通じて、生物多様性の回復に取り組みます。
- CO2削減に向けた具体的な行動をすすめます。

2030年までの目標

- ✓ 石けん利用率20%
- ✓ Rびん回収率90%以上
- ✓ ピッキング袋の利用30%
- ✓ 紙バック回収率90%以上
- ✓ CO2排出量の削減

4 再生可能エネルギー、脱原発



取り組み方針

- 再生可能エネルギーの普及と、気候変動対策として重要であり、地域で安心して暮らし続けられる社会をつくるための大きな柱です。
- 生活クラブでんきの拡大と省エネルギーの普及をすすめます。
- ソーラーシェアリングやバイオマス発電など、地域資源を活かした再エネの取り組みを支援します。
- 泊原発の再稼働反対や脱原発社会の実現を求める活動を続けます。
- 北海道に核のゴミはいらない、という思いを共有するマウコピリカ宣言広げます。

2030年までの目標

- ✓ 生活クラブでんきの契約口数拡大
- ✓ 省エネルギー講座参加者の拡大
- ✓ マウコピリカ宣言者の拡大

3

—— 取り組み方針と2030年までの目標（4） ——

5 地域福祉



取り組み方針

- ・市民参加型福祉を広げ、福祉の主体を増やすことで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会をめざします。
- ・認知症サポーター受講者数の拡大

2030年までの目標

- ☒ 福祉基金賛同者 45%
- ☒ 「うたりんご」開所日数の拡大
- ☒ 認知症サポーター 400 人達成



6 たすけあい・エコロ



取り組み方針

- ・組合員同士のたすけあう関係性を強化して、福祉活動・事業を推進します。

2030年までの目標

- ☒ エッコロ加入率 50%以上
- ☒ コーディネート制度取り組み支部アップ

7 非戦と共生



取り組み方針

- ・組合員の意志あるカンパによって組合員・中高生を被爆地に送り出す「ヒロシマ・ナガサキ平和行動」に継続して取り組みます。
- ・日本国憲法を組合員とともに学び、主体的に考え行動する人を増やします。

2030年までの目標

- ☒ 平和行動参加者アップ
- ☒ 憲法出前講座参加者アップ

4

—— 取り組み方針と2030年までの目標（5） ——

8 ジェンダー平等・多様な働き方



取り組み方針

- ・多様な働き方に対応し、働きやすい職場を実現します。
- ・育児休業及び介護休業が取得しやすい職場をめざします。

2030年までの目標

- ☒ 障害者雇用及び病気を抱える職員の支援
- ☒ 制度周知の徹底



9 連携と環境保全活動の推進



取り組み方針

- ・地域との連携により「古平の豊かな海を育む森づくり」をすすめて、生物多様性の回復に取り組みます。

2030年までの目標

- ☒ 組合員が参加して森の保全や森の観察に取り組みます。



5